

美作市企業説明会等参加助成金

美作市又は津山広域事務組合が開催する企業説明会等に参加する方に交通費助成を行います。

助成対象者

- ・市内企業への就職を希望する新規学卒者等（※１）であること。
- ・美作市から県外の大学等へ進学するために美作市外に転出した方等（※２）であって、就職に伴い美作市に居住する意思のあるものであること。

※１ 新規学卒者等とは、大学、高等専門学校、専修学校等の学生又は大学等を卒業して３年以内の期間にある者であって、就職活動中の者をいいます。

※２ 美作市出身者以外でも直系尊属が美作市に居住している場合は対象になります。

助成金の額

助成金の額は、助成対象者が企業説明会等へ参加するために要する交通費の２分の１（２万円を限度とします。）

※交通費は助成対象者の住所地から企業説明会等の会場の最寄り駅までの区間の移動につき、美作市旅費条例の例により算出した鉄道賃、船賃、航空賃又は車賃の額により算出します。

※同一の助成対象者に対する助成金の交付回数の上限は、１会計年度当たり２回とします。

申請の流れ

- １ まずは、美作市商工政策課へ電話相談をしてください。電話：0868-72-6695
- ２ 美作市企業説明会等参加助成金交付申請書に次の書類を添えて、企業説明会等の開催の日から 30 日以内に美作市役所商工政策課に提出してください。
（添付資料）
 - ①運転免許証、パスポート、住民票の写し又は公共料金の請求書若しくは支払明細書の写しその他申請者の現住所の確認ができるもの
 - ②大学等の学生にあつては学生証の写し又は在学証明書、大学等を卒業して３年以内の期間にある者にあつては卒業証書の写し又は卒業証明書
 - ③通帳の写し
- ３ 書類の内容が確認できたら指定口座へ助成金を振り込みます。

美作市役所産業政策部商工政策課
〒707-8501 岡山県美作市栄町 38-2
（庁舎移転に伴い令和 7 年 5 月 7 日以降は住所が
【美作市美来 1 番地】となります。）
電話：0868-72-6695